

記入例

第1号様式（第6条関係）

（令和5年度）

地域と連携した観光課題解決推進事業補助金交付申請書

(宛先) 京 都 市 長	令和5年 11月10日
申請団体の主たる事務所の所在地 〒〇〇〇-〇〇〇〇 京都市〇〇区〇〇〇〇	申請団体の名称及び代表者名 〇〇保勝会 会長 〇〇 〇〇
申請書に不備があった場合等に連絡することがありますので、日中に連絡のつく番号を記入してください。（携帯電話の番号でもかまいません。）	電 話 : (090) 〇〇〇〇-〇〇〇〇 Eメール : ****@**** 担当者名 : 〇〇 〇〇

京都市補助金等の交付等に関する条例第9条の規定により補助金の交付を申請します。

事業の名称	多言語による観光マナー啓発看板及びチラシの作成
事業種別 ※該当する事業にチェック (複数選択可)	観光マナー啓発事業 <input type="checkbox"/> 1. マナー啓発活動 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 多言語対応（ピクトグラム含む）のマナー啓発物作成・情報発信 <input type="checkbox"/> 3. 観光客にマナー改善を促すための環境整備 混雑対策 <input type="checkbox"/> 4. 観光客に混雑回避を促す取組 <input type="checkbox"/> 5. 手ぶら観光の推進 その他 <input type="checkbox"/> 6. その他観光課題対策として、特に必要性の高い又は先進的な取組
事業年月日	令和5年7月20日 ～ 令和5年11月15日
補助事業に要する経費 (総事業費) (A)	501,500円
交付申請額 (A×0.5) ※千円未満は切り捨て	250,000円 補助金申請額を記入してください。 (計算方法) 501,500円×1/2=250,750 1,000円未満の端数は切り捨てるため、申請額は250,000円
添付書類	収支予算書（第2号様式）、事業計画書（第3号様式）、見積書等補助事業の実施に要する経費を証する書類

収支予算書

収入

項目	金額(円)	備考
京都市補助金	250,000円	
〇〇保勝会予算	251,500円	
合計	501,500円	

収入合計と支出合計は一致するように記入してください。

支出

項目	金額(円)	備考
観光マナー啓発看板の作成	301,500円	
観光マナー啓発チラシの作成・印刷	200,000円	
合計	501,500円	

事業計画書

申請団体名	〇〇保勝会
事業実施の背景 及び目的	〇〇地域には、多くの観光客が訪れるが、それによって混雑の発生、道いっばいに広がった歩行、ゴミのポイ捨てなど、観光客によるマナー違反が発生していた。そのため、観光マナーの啓発に取り組む。
事業内容 ※場所・実施内容など具体的に記入してください。	1 観光マナー啓発看板（多言語）の設置 観光マナー啓発看板を制作し、3箇所（〇〇、〇〇、〇〇）に設置する。 2 観光マナー啓発チラシ（多言語）の作成・配布 観光マナー啓発チラシを制作し、特に観光客が多く訪れる〇〇〇〇の時期に配布を行う。また、〇〇保勝会のHPへ掲載する。
事業実施により 期待される効果	〇〇地域に訪れる観光客に対し、観光マナーの啓発を行うことで、ゴミのポイ捨てや混雑等の観光課題の解消が期待できる。
京都観光行動基準（京都観光モラル）普及の 取組	啓発看板及び啓発チラシに、京都観光行動基準のロゴや京都市HPへの二次元コードを掲載する。
事業スケジュール	令和5年7月 啓発看板及び啓発チラシの制作開始 令和5年8月 啓発チラシの印刷 令和5年9月10日～11月15日 啓発看板の設置 令和5年9月20日～9月30日 啓発チラシの配布

12月27日（交付決定日）より前に事業に着手される場合はご提出ください。

地域と連携した観光課題解決推進事業補助金事前着手届

(宛先)京都市長	令和5年 11月10日
申請団体の主たる事務所の所在地 〒〇〇〇-〇〇〇〇 京都市〇〇区〇〇〇〇	申請団体の名称及び代表者名 〇〇保勝会 会長 〇〇 〇〇 電話：(090) 〇〇〇〇-〇〇〇〇 Eメール：*****@***** 担当者名：〇〇 〇〇

地域と連携した観光と観光課題解決推進事業補助金要綱第6条の規定により事前着手するため、届け出ます。	
事業名称	多言語による観光マナー啓発看板及びチラシの作成
事業開始予定年月日	令和5年7月20日
事前着手理由	事業を実施するには、7月20日から、準備をしなければ間に合わないため。

※本様式は、交付決定前に事業着手する場合に御提出いただく必要があるものです。この届出により補助金の採択を確約するものではありません。